

# 今後の展開

## 計画の総合的な推進

### (1) 府民運動としての推進

#### 大阪府食育推進計画の普及啓発

本計画について府民をはじめ、地域、教育機関、生産者、食品関連事業者、市町村等への普及啓発を図るために、わかりやすい概要版を作成し、広く配布するとともに各種施策を推進します。

#### 食育推進ネットワークづくりの充実

食育推進運動は、関係団体等がそれぞれの立場から取り組むとともに、各種団体やボランティア等が密接に連携・協働することでより大きな成果が期待できることから、大阪府では「食育推進ネットワーク会議」を核として様々な分野の団体等が連携・協働した総合的な食育を推進します。

#### 「食育推進強化月間」および「野菜バリバリ朝食モリモリ推進の日」の設定

大阪府では、平成15年度より夏休みで生活習慣が不規則になりやすい8月を「食育推進強化月間」と定め、広く府民に啓発活動を実施していますが、今後も食育推進のより一層の定着を図るため、各団体等との連携・協働によりさらに効果的な運動を展開します。

また毎月19日の「食育の日」を「野菜バリバリ朝食モリモリ推進の日」と定め、「野菜をたっぷりとり、朝食をしっかり食べる」ための継続的な運動を各団体等との連携・協働により行うとともに、食物に対する感謝の念や理解が深まるよう普及啓発を図ります。

#### 「みんなで広げよう！食育フェスタ（仮称）」の開催

大阪府の食育について府民の理解を深めるとともに、機運の醸成を図るために、大阪府食育推進ネットワーク会議が主体となり、健康おおさか21・食育推進企業の協力により、子どもと保護者のみならず食に関心が薄い世代等も楽しめる参加型イベント「食育フェスタ（仮称）」を開催します。

また、地域で食育の推進に積極的に取り組んでいる団体やボランティアの活動を紹介します。

---

### 食育推進ホームページ「おおさか食育通信」による情報提供

平成16年4月より開設している食育推進ホームページ「おおさか食育通信」が、府民のみならず、食育に取り組んでいる関係者や各種団体の情報交換の場となるよう、内容を充実するとともに常に最新の情報が提供できるように努めます。

### 食に関するボランティア等の食育活動への支援

食育を府民運動として推進するためには、地域に密着した活動を行っているボランティアの役割が重要であり、食生活改善推進員や大阪府食育推進ボランティア等の食育活動を積極的に支援するとともに、管理栄養士・栄養士養成校の学生ボランティアの活動も支援します。

また、これらのボランティア活動を支援するため、市町村や各団体等との連携やコーディネート機能を強化します。

### 大阪府食の安全安心推進条例との連携

食品の安全の確保は食生活における基本的な問題であり、「食の安全安心推進条例」により、生産から消費に至る安全安心の確保のため、総合的に取り組むこととしています。食の安全安心の確保に関する知識の普及及び啓発に努めるとともに、条例の主旨を活かし、府、事業者及び府民が協力して食の安全安心の意識の向上を図ります。

## (2) 家庭や地域における食育の推進

### 学校や保育所等を通じた保護者への推進

乳幼児期・学童期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、給食等を通じて望ましい食習慣や適切な食事のとり方を教育するとともに、子どもの保護者に対しては、府保健所や市町村の食育関連部局等と連携し積極的に食育を推進します。

### 市町村保健センター等を通じた妊産婦や乳幼児への推進

妊産婦の健康に加えて子どもの生涯にわたる健康づくりの基盤を確保するため、平成18年2月に厚生労働省が作成・公表した「妊産婦の食生活指針」を普及啓発し、妊産婦に対する食育を推進します。

また乳幼児期は心身機能や食行動の発達が著しい時期であることから、発達段階に応じた食育を推進するとともに、保護者に対して幅広い情報提供を行います。

### 専門的知識を有する人材による推進

府民一人ひとりが食に関する正しい知識を持ち、自らこれを実践するため、食育に関する専門的知識を備えた管理栄養士や栄養士、専門調理師や調理師等によるバランスメニューの紹介や調理体験を行うとともに、生産者が農作業体験等を盛り込んだ食育を行えるよう支援します。

### 食に関するボランティア等による伝統食の継承の推進

食の外部化等が進展する中、栄養バランスの優れた日本型食生活や地域の特色ある郷土料理や食文化を継承するために、地域に密着して取組を行っている食に関するボランティア等による食育活動を支援します。

### 食の安全・安心に関する正しい情報の提供

府民一人ひとりが、食に関する正しい知識を持ち、自ら正しい情報を選択できるようリーフレット、ホームページ、講習会などを通じて、消費者や事業者に対して普及啓発に努めます。

### 歯と口の健康づくりと連携した推進

歯と口の健康づくりは、食育の推進に不可欠であることから、市町村保健センターにおける歯科健康診査や学校歯科保健活動などの歯と口の健康づくりと連携して、食育を推進します。

### (3) 学校や保育所等における食育の推進

#### 学校における計画的な教育活動による推進

各学校において、食に関する指導の目標を設定し、その具現化に向けて食に関する指導の全体計画を策定し、組織的・計画的な教育活動を展開します。

また、学校と家庭や地域社会が連携した食育への取組を推進するとともに、その情報の積極的な発信を行います。

さらに、学校給食において地場産物を活用し、「生きた教材」として食に関する指導を充実することで、学校における食育を推進します。

#### 保育所における推進

平成17年12月に市町村と連携して策定した「わくわく！！すくすく！！保育所の食事プロセスPlan-Do-See」に基づき、食品カルタ作りやエプロンシアター、栽培体験、クッキング保育など、様々な手法により実施されている保育所での取組を支援し、保育所保育指針で示されている「食べる意欲を大切に」「食の体験を広げる」ことにつながる食育を推進します。また、保護者の給食試食会の開催など、保育所と家庭が連携した取組を推進します。

#### 保健所による健康面からの支援

大阪府の保健所は、「野菜バリバリ朝食モリモリ」を合言葉に、子どもたちがしっっかり朝食をとり、野菜や果物を多く摂取する食習慣を身に付けることを目指して、平成15年度より実施している「食育推進プロジェクト」を引き続き、推進します。

重点的な取組として、各地域において学校や保育所等が系統的に食育活動が行えるよう関係機関のネットワークを構築し、課題の共有、支援体制の確立を図るとともに、食育を実施する際の健康面からの技術的支援を積極的に行います。

## (4) 生産者と消費者の交流の促進

### 生産者と消費者をつなぐ食育推進方針の策定

食の生産・流通に関する体験・交流活動や大阪産農林水産物の地産地消の取組を進めるために、推進方針を策定し、計画的に取組をすすめます。

### 食の生産・流通に関する体験・交流活動の推進

生産や流通に係る体験や都市住民と農林水産業者の交流を促進するため、体験・交流活動を支える関係者の情報交換や一貫した体験活動のモデル実施、地域コミュニティ等多様な団体の参画による体験活動を行います。

また、体験農園・学童農園等を整備するとともに、府有施設（府民牧場・花の文化園・中央卸売市場等）を活用した食育体験イベントを充実させます。

### 大阪産農林水産物の地産地消の推進

学校給食や家庭、飲食店等において、大阪産農林水産物の利用を促進していくため、関係団体との連携により認知度の向上を図るとともに、生産者、市町村等関係者で情報交換等の多様な交流や集出荷体制の構築を進めます。

また、給食関係者が給食での大阪産農産物の利用を検討できるよう品目や数量、入手方法を知ることができる手段の確立、強化月間の設定、教材の作成、モデル的・効率的な流通方法の確立、農体験と組み合わせて子どもたちが栽培した農産物の学校給食への導入モデルの実施、米飯給食および米粉を用いたパン等米粉食材の利用促進等をすすめます。

## (5) 食の環境整備

### 「うちのお店も健康づくり応援団」協力店の推進

飲食関係団体と行政、企業等で構成する「大阪ヘルシー外食推進協議会」を中心に、府民の健康づくりに役立つよう、飲食店やスーパーマーケット、コンビニエンスストア等に対して、メニューの栄養成分表示やヘルシーメニューの提供、ヘルシーオーダーやたばこ対策など多様な健康づくりを進める「うちのお店も健康づくり応援団」協力店を推進するとともに、食事バランスガイドの普及啓発にも努めます。

### 大阪版PPPによる行政と民間が連携・協働した推進

PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、行政と民間が多様な形で連携・協働して、効率的でより質の高い公共サービスを提供しようとするものです。「民のまち」大阪で、これまで民間と連携・協働して先導的に取り組んできた実績を踏まえ、さらに食育推進の新たなモデルとしての取組を推進します。

### 「健康おおさか21・食育推進企業団」等による推進

食育に関心を持っていない人々も含めた消費者との接点を多く有している食品関連事業者が自主的に設立した「健康おおさか21・食育推進企業団」や食品の製造、加工、流通、販売、又は提供を行う食品関連事業者等と連携・協働し、様々な体験活動の機会の提供や健康に配慮したメニュー提案、栄養・食生活情報の提供等を積極的に推進します。

### 特定給食施設等における推進

事業所や保育所等の特定給食施設においては、健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく施設指導として、その利用者に対してより一層健康に配慮したメニューの提供や栄養・食生活等に関する情報提供がなされるよう給食を通じた食育を推進します。

## 2 重点的に取り組む分野別施策

### (1) 健康分野の取組

#### 野菜バリバリ朝食モリモリ食育推進プロジェクト

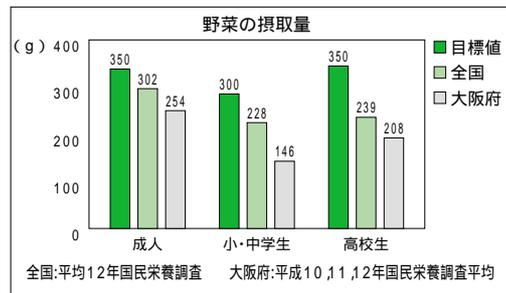
##### 【平成15年度～現在までの取組】

大阪府では、がんや心疾患などによる死亡率が高いと言われています。これらの疾患は、日ごろの食生活と関連が深く、特に野菜と果物の摂取との関連が強いことが明らかになっています。

そこで、子どもの頃から健康的な生活習慣を身に付け、がんや心疾患などの生活習慣病を予防し、大阪府の健康指標を改善するために、保育所や学校、家庭、地域、外食・流通産業、産地等が連携して、野菜の摂取量を増やす若年者の朝食欠食をなくすことに重点を置いた総合的な食育を推進しています。

##### 【達成目標】

野菜の摂取量を増やす  
 (目標値) 小・中学生1日300g  
 高校生1日 350g  
 朝食の欠食をなくす 欠食率 0%



#### 小学校、保育所等における推進

大阪府保健所は、管内の全小学校や保育所等に食育が定着するように以下の支援を行っています。

- ・食育推進関係者連絡調整会議の開催
- ・食育推進のための研修会の開催
- ・健康栄養情報の提供
- ・食育推進のための教材等の開発・協力
- ・講師の紹介・派遣など

#### 家庭・地域における推進

##### ～「野菜1日5皿食べよう！1・2・2」の推進～

食生活改善連絡協議会など地域ボランティア団体や地域活動栄養士会は、PTA協議会や自治会、子ども会等と連携し、「野菜1日5皿食べよう！1・2・2」をキャッチフレーズとした地域ぐるみの運動を展開しています。

## 産地と連携した推進

農林関係団体等と連携し、収穫体験学習等において健康栄養面からの支援を行うとともに、食育体験イベント等での大阪採れたて野菜の消費推進を行っています。

## 食育推進プログラム「おおさか食育通信」の開発・啓発

子どもとその保護者、学校関係者、食育に関わる関係者等を対象に、食育に役立つ情報発信を行うことをねらいとして、食育推進プログラム「おおさか食育通信」を開発し、平成16年4月府民の健康づくりの拠点である大阪府立健康科学センターのホームページに開設、普及啓発を図っています。このホームページは以下の4パートで構成されています。

(<http://www.osaka-shokuiku.jp/>)

- ・子どもが保護者と一緒に楽しく学べる「元気っ子クラブ」
- ・学校や地域での食育事例をまとめた「はじめよう食育」「ひろげよう食育」「つづけよう食育」
- ・食育の科学的根拠を整理した「健康栄養情報」
- ・食育に関わる関係機関や諸団体を紹介した「食育応援団」



## 「大阪府食育推進強化月間」の設定と重点的な取組

大阪府では、平成15年度より夏休みで子どもの生活習慣が不規則になりやすい8月を「食育推進強化月間」と定め、スーパーマーケットにおけるキャンペーンなど重点的な取組を行っています。

## 大阪版PPPによる行政と民間が連携・協働した推進

大阪府では、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）という手法を用いて、大阪府立健康科学センターを中心に食品関連事業者等と連携・協働して先導的な取組を行っています。行政は、企画、調整、評価などコーディネー

### 事例 「野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子」推進キャンペーン

大阪府食育推進強化月間の8月に、日本チェーンストア協会関西支部と大阪府食生活改善連絡協議会による食育推進キャンペーンを府内のスーパーマーケットで実施しています。



**事例 「プロの調理人と一緒に作ろう！野菜バリバリお好み焼き&たこ焼き」食育体験イベント**

大阪ヘルシー外食推進協議会は、(社)大阪外食産業協会、大阪採れたて農産物消費推進協議会、大阪府漁業協同組合連合会、(社)大阪府畜産会、PTA協議会、保健所等と連携・協働して、府内の小学校で食育体験イベントを実施しています。



**事例 野菜たっぷり健康バランス弁当・惣菜・サラダ**

コンビニエンスストアと大阪府立健康科学センターの連携・協働により、「健康」をコンセプトとした「野菜たっぷり健康バランス弁当・惣菜・サラダ」を開発し、定期的に近畿地区で販売しています。



**事例 野菜めっちゃバリバリお好み焼**

外食産業(お好み焼き店)と大阪府立健康科学センターの連携・協働により、8種類の野菜が126g入った「野菜めっちゃバリバリお好み焼」を開発し、百貨店等で販売しています。



**事例 大阪府食育推進イメージソング「野菜バリバリ元気っ子」**

食品企業や大阪採れたて農産物消費推進協議会等の連携・協働により、野菜に関するメッセージを子どもに伝える手段として、音楽と踊りの要素も取り入れた食育推進イメージソングを制作し、府内小学校や保育園、スーパーマーケットの野菜売場等で活用しています。



**事例 スーパーマーケットにおける店頭プロモーション**

健康おおさか21の推進に賛同したスーパーマーケットと健康おおさか21・食育推進企業団や(社)大阪府栄養士会の連携・協働により、「野菜バリバリ朝食モリモリ」合同プロモーションや旬の野菜メニューコンテスト、キッチンサポート等を実施しています。

### 事例 野菜バリバリ朝食モリモリポスターコンクール

「健康おおさか21推進府民会議」は、健康おおさか21・食育推進企業団等と連携・協働し、野菜や朝食の重要性を広く意識してもらうため、小学生対象の「野菜バリバリ朝食モリモリポスターコンクール」を実施し、入賞作品をカレンダーとして府内全小学校に配布しています。



### 事例 野菜バリバリ食育体験ツアー

大阪府立健康科学センターは、健康おおさか21・食育推進企業団やスーパーマーケット、(社)大阪府栄養士会、旅行会社、管理栄養士養成校等と連携・協働し、食品工場や野菜売場バックヤードの見学や調理体験を行う「野菜バリバリ食育体験ツアー」を実施しています。

### 事例 ホテルにおける「サマーファミリー食育バイキング」

大阪市内のホテルと大阪府立健康科学センターの連携・協働により、夏休みの期間にメニューの三色栄養バランス表示や食育情報を記載した「野菜バリバリ朝食モリモリランチョンマット」を設置するなど、楽しく食事をしながら学べる食育バイキングを行っています。

## 健康おおさか21・食育推進企業団の設立

食育基本法（平成17年法律第63号）の施行を受けて、より一層府民に対する食育を推進し支援するために、食品関連事業者16社が自主的に集まって平成18年1月25日に健康おおさか21・食育推進企業団を設立し、以下の取組を行っています。



- ・「健康おおさか21」の名称及びロゴマークをスーパーマーケット食品売場やチラシ、ダイレクトメール、カタログ、ホームページ等に活用・掲載
- ・企業が提供する食品や食材等を活用した調理実演や試食、ヘルシーレシピの提案、栄養・食生活情報の提供
- ・食育推進キャンペーンやポスターコンクール、旬の野菜メニューコンテストなどの食育推進事業への参画

**健康おおさか21・食育推進企業団 行動宣言**

誰もが健康で心豊かに生きていきたいと願っています。現在「食」に対する安全・安心と健康への関心が高まるなか、食育を推進し、健康づくりを支援していくことを、我われ「健康おおさか21・食育推進企業団」はここに宣言します。

大阪府では平成13年度より、健康おおさか21推進府民会議で、「健康おおさか21」計画に基づき、その取組みを進めてきました。また平成17年7月には食育基本法が施行され、「食」をめぐる様々な問題を社会全体で国民運動として総合的・計画的に推進するための基本的施策が示されました。

このような状況から、国・地方公共団体・教育関係者・農林漁業関係者などと、我われ食品関連事業者が協働して、府民が健康的な食習慣を身に付けることができる環境を整えるとともに、多様化する食環境に応じて、様々な府民の健康増進に向けてアプローチを行うことが大切です。

「健康おおさか21・食育推進企業団」は、この食育基本法の施行を受け、より一層府民に対する食育を推進・支援する食環境づくりを、食品関連事業者・地域団体・行政等と協働して行っていきます。

本企業団に参画する団体は相互の交流をはかり、新たな食育推進のためのネットワークを形成していきます。その上で府民への健康で安心安全な食環境の整備やサービスの提供に努力するとともに、健康的な食生活に対する人々の願いを共有し、その生活の資質（QOL）の向上のために、協力して取り組んでいきます。

平成18年1月25日

**関係機関・団体等が連携・協働した総合的な推進**

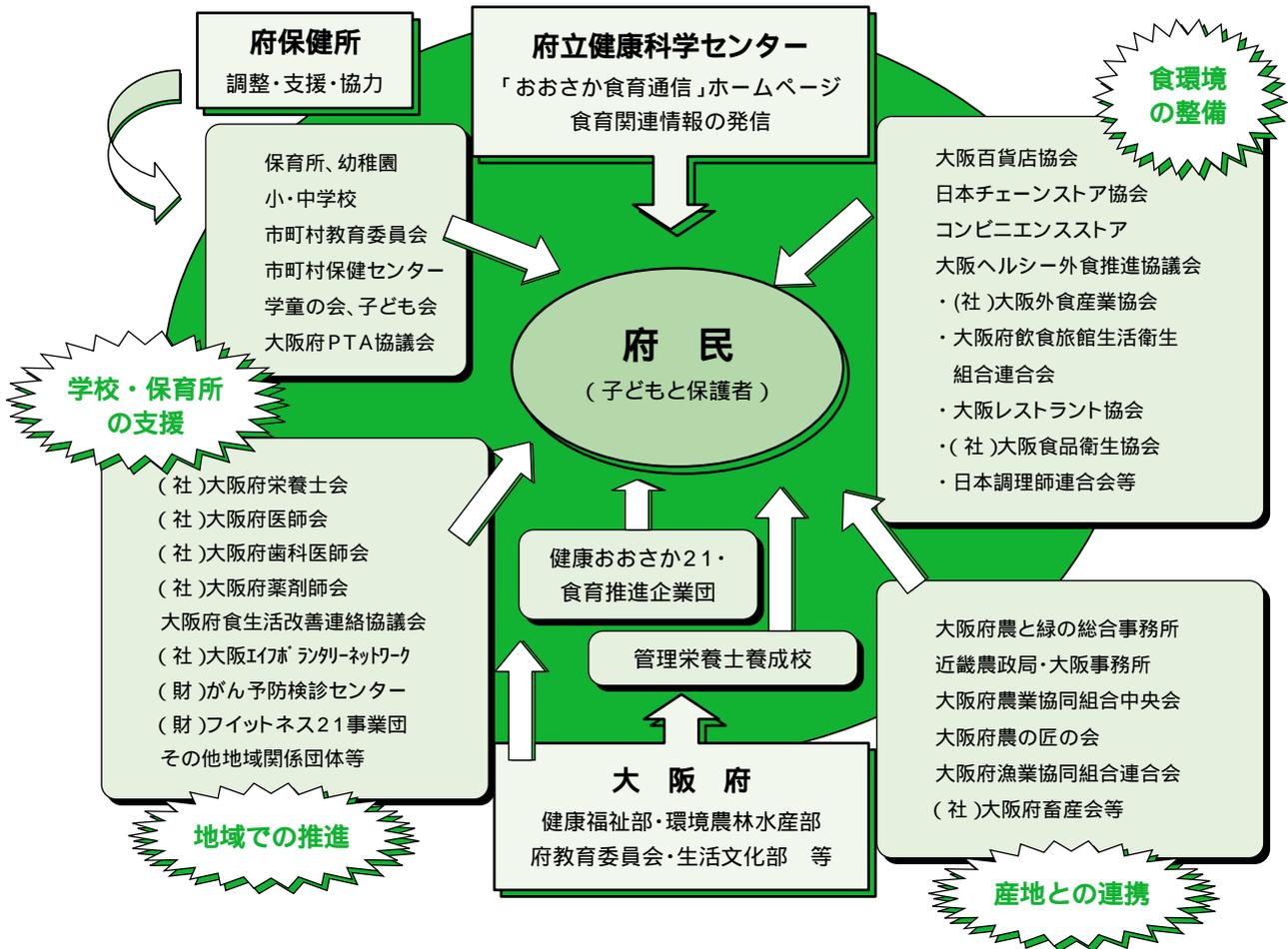
子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくための基本である食育については、家庭だけの問題ではなく、学校関係者や子どもを取り巻く地域の関係機関・団体等が連携し、社会全体で総合的に取り組むことが重要です。

本プロジェクトでは、野菜バリバリ朝食モリモリを合い言葉に、「健康おおさか21推進府民会議」の構成団体や地域のボランティア団体、外食・流通産業等が共通認識のもと、自主的に、かつ連携・協働しながら食育に取り組んでいます。

また、大阪府の保健所や大阪府立健康科学センターはそのコーディネーターとしての役割を担っています。

学校、家庭、地域団体、外食・流通産業、産地、大学、企業等が  
連携・協働した総合的な推進

みんなで作ろう！ひろげよう！～野菜バリバリ朝食モリモリ～食育の輪



【今後の取組】

大阪府における食育推進プロジェクトは平成15年度からの3カ年計画で子どもの野菜摂取量の増加、朝食欠食率のゼロを目標としています。現在まで、学校や地域における食育を推進するため、保健所では管内関係者に対して積極的に支援を行い、大阪府立健康科学センターでは「おおさか食育通信」ホームページを通じて総合的な食育情報を発信してきました。

小学校における食育の取組はこの3年間で大きく前進し、本プロジェクトのねらいである野菜摂取量、朝食欠食率についても改善傾向がみられました。

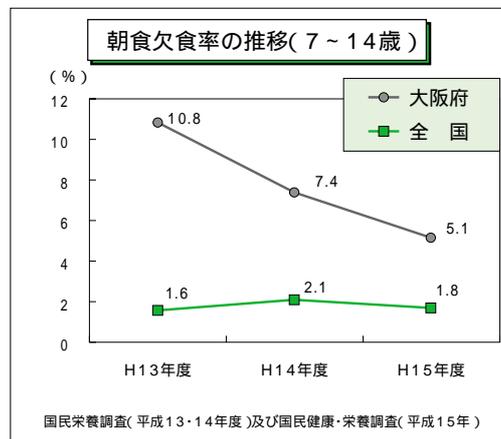
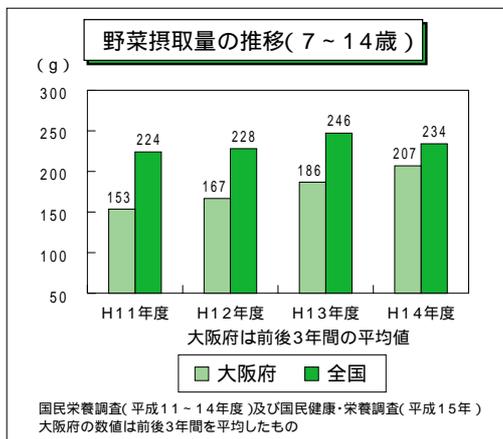
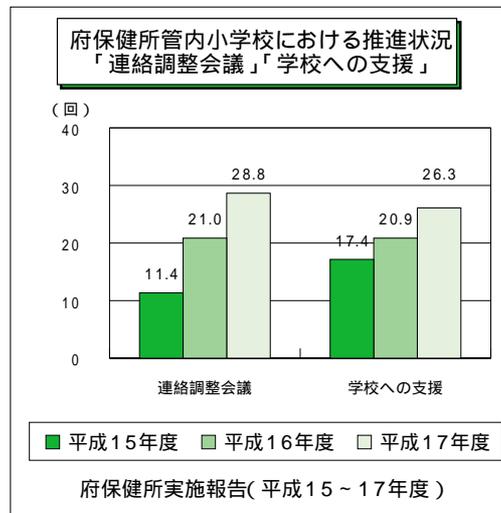
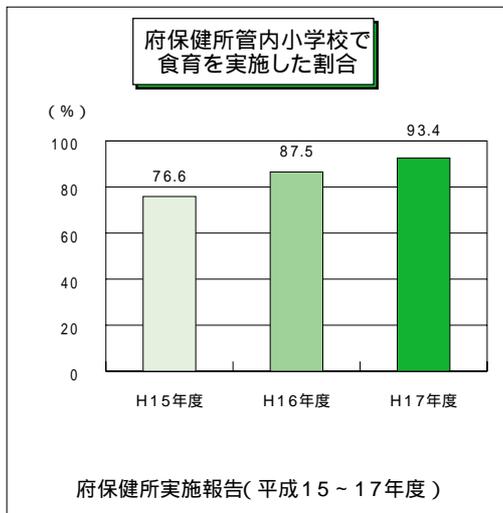
しかし、全小学校での食育実施には至っていないため、今後も小学校への側面的な技術支援を継続します。また、今後は対象の重点を生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な幼児期に移行して、幼稚園や保育所等と連携した食育を推進していきます。

さらに、外食・流通産業、食品産業等と連携・協働し、20～30歳代の若年者を対象にメタボリックシンドロームの予防に重点をおいた食育を推進していきます。

**【参考】**

府保健所管内小学校の食育実施率は、平成15年度76.6%が平成17年度93.4%と増加し、管内関係機関との連絡調整会議の開催回数は、1保健所あたり平成15年度11.4回が平成17年度26.3回と増加しました。また、保健所が学校に授業で支援した回数は、1保健所あたり平成15年度17.4回が平成17年度26.3回と増加しました。

(平成15年7月府内547校中365校が回答、平成17年7月550校中474校が回答。)



## 食の環境づくり推進事業

### 【平成2年度～現在までの取組】

大阪府では、食の外部依存傾向が顕著になる中、食生活面から個人の健康づくりを支援するための食を取り巻く環境整備として、平成2年度より全国に先駆けて外食栄養管理推進事業を開始しました。

さらに、平成8年5月には飲食関係団体等と企業、行政が一体となり、府民の健康づくりに役立つようメニューの栄養成分表示をはじめ、ヘルシーメニューの提供等をより一層推進するため「大阪ヘルシー外食推進協議会」を全国で初めて設立し、さらに平成13年よりたばこ対策等も含めた多様な健康づくりを進める「うちのお店も健康づくり応援団」協力店を推進しています。

### 飲食店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等における「うちのお店も健康づくり応援団」協力店の推進

「うちのお店も健康づくり応援団」協力店の承認数

・平成17年度末現在 7,112店舗  
[大阪ヘルシー外食推進協議会調べ]

(目標値)

・平成23年度末 10,000店舗



(応援団ステッカー)

大阪ヘルシー外食推進協議会では下記事業を推進しており、協力店の店頭には「うちのお店も健康づくり応援団」ステッカーが貼付されています。

- ・メニューの栄養成分表示の推進
- ・食事バランスガイドの普及啓発
- ・「野菜、カルシウム、鉄分」たっぷり、「エネルギー・脂質・塩分」控えめヘルシーメニューの推進
- ・注文時に「ヘルシーオーダー」のできる店の推進
- ・ヘルシー朝食や高齢者向けメニューの推進
- ・完全禁煙（店内を全面禁煙する）完全分煙（喫煙場所からたばこの煙が店内へ流れないように分煙する）等たばこ対策の推進
- ・その他、地域特性にあった店独自の健康づくりの推進



たっぷりひかえめステッカー



大阪ヘルシー外食推進協議会



大阪ヘルシー外食推進協議会



大阪ヘルシー外食推進協議会

「野菜」「完全禁煙」「完全分煙」ステッカー

- 「うちのお店も健康づくり応援団」協力店を推進するための取組
- ・ 外食アドバイザーによる訪問栄養指導・栄養価算定等や栄養相談窓口の設置による相談指導
  - ・ 「うちのお店も健康づくり応援団」協力店の調理関係者セミナーの開催
  - ・ 府民が選ぶヘルシーメニュー人気コンテストの実施
  - ・ ヘルシー外食フォーラムの開催

### カメラ付き携帯電話を活用した写真転送によるメニューの栄養分析システムの導入

各飲食店のメニューを写真撮影し、画像をメールで転送することで栄養分析が行えるシステムを平成16年度よりモデル的に導入しています。

このシステムを活用することで栄養分析業務を迅速かつ効率化し、より多くの店舗がヘルシーメニューをタイムリーに提供できるとともに、利用者自らの健康管理に役立つ情報提供の機会が拡大します。



食事バランスガイド活用栄養成分表示シート

## 流通産業と連携・協働した「ヘルシーバランス弁当・総菜」の推進

コンビニエンスストアやスーパーマーケットの弁当や総菜の栄養成分表示やメニューのヘルシー化を推進するとともに、食事バランスガイドの普及啓発に努めています。

## 飲食店検索サイトと協働した「ヘルシー外食」推進情報の提供

大阪ヘルシー外食推進協議会が開設しているホームページでは、飲食店検索サイトと連携・協働し、「うちのお店も健康づくり応援団」協力店の紹介や府内管理栄養士養成校学生が参画する「学生が伝えたい！ヘルシーな食！」コーナーの開設、メタボリックシンドローム予防対策のための生活習慣病予防プログラムの掲載などヘルシーメニュー選びを支援するプログラムを開発し掲載しています。



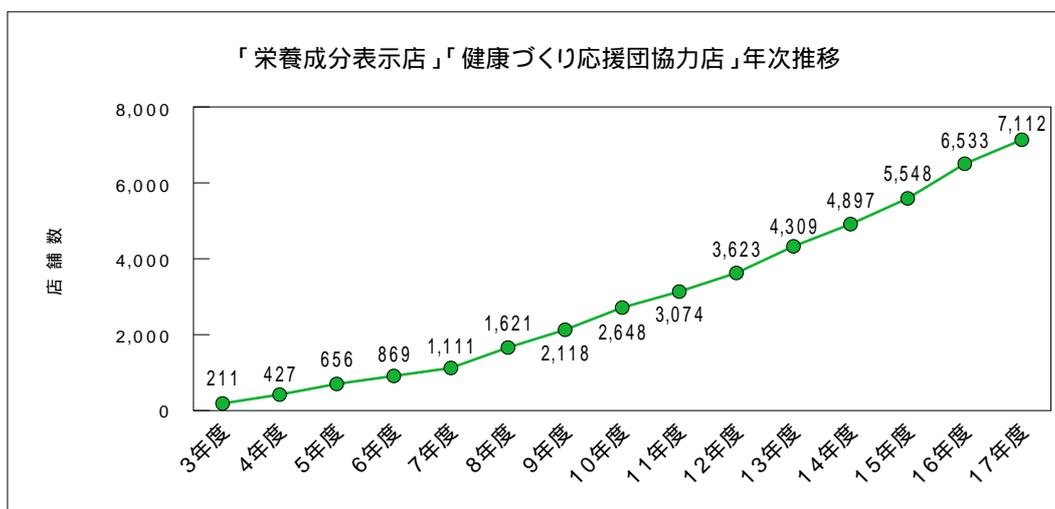
(<http://www.osaka-gaishoku.jp/>)

「大阪ヘルシー外食推進協議会」  
ホームページ

## 【今後の取組】

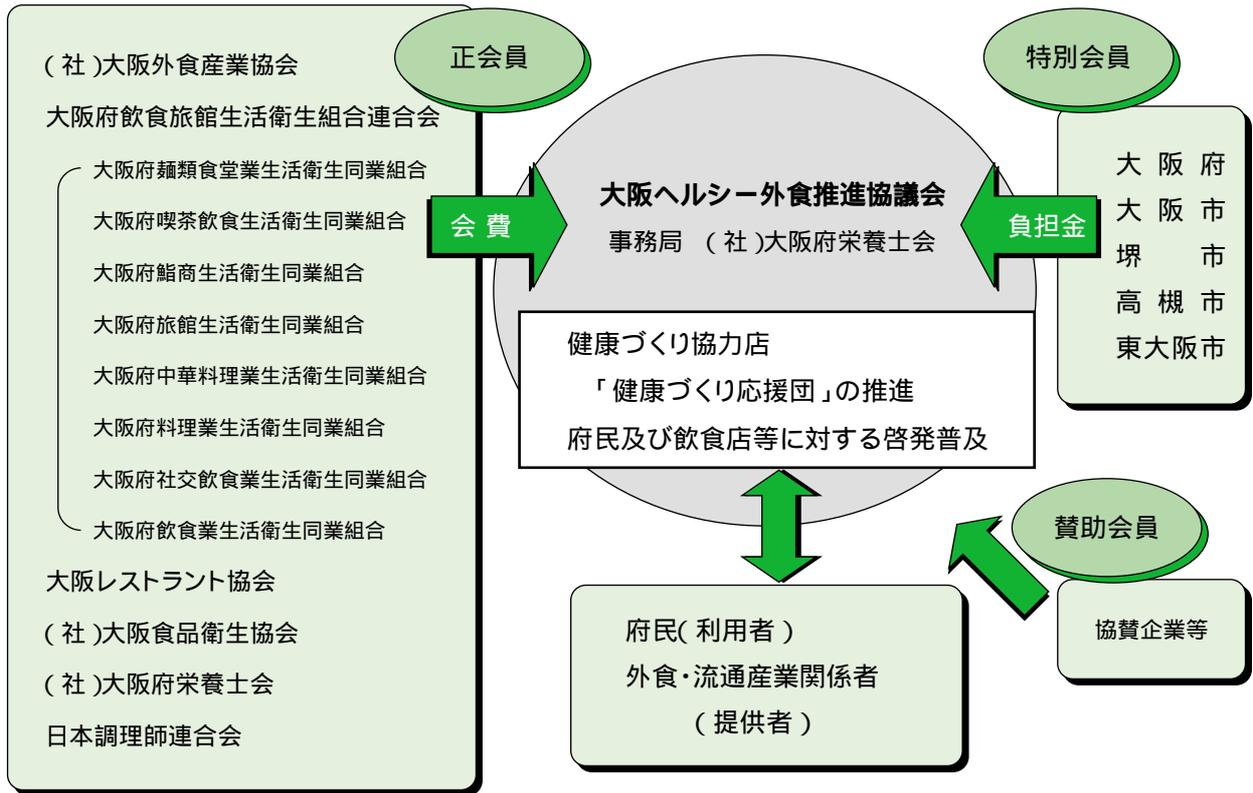
府民が健康で良好な食生活を実現するためには、個人の行動変容とともに、それを支援する環境づくりを含めた総合的な取組がより一層求められています。

今後も外食産業や流通産業と連携し、飲食店やスーパーマーケット、コンビニエンスストア等における「うちのお店も健康づくり応援団」協力店を増やすとともに、地域や職域で健康や栄養に関する学習の場を提供する機会を増やすなど、特に若年層を重点とした食の環境整備を推進していきます。



(平成8年度からは大阪市、堺市、東大阪市を、15年度からは高槻市を含む)

大阪ヘルシー外食推進協議会組織図(平成8年設立)



---

## 歯と口の健康づくりと連携した推進

### 【現在までの取組】

#### 市町村保健センターでの取組

う蝕（むし歯）を予防し、健全な歯並びを育成するために、市町村保健センターで実施されている幼児を対象とした歯科健康診査では、歯と口の健康づくりの観点から規則正しい食生活の確立、甘味食品・飲料の頻回摂取に対する指導等が行われています。

また、市町村が実施している成人を対象とした歯周疾患検診等では、バランスの取れた食生活やよく噛んで食べることが歯周疾患予防に効果的なことから、歯・口の清掃方法とともに食生活に関する指導がなされています。

#### 学校歯科保健活動での取組

学校歯科保健活動の対象時期は、乳歯から永久歯に生えかわり、健全な永久歯列を育成していく重要な時期です。

学校歯科保健活動では、朝食の摂取をはじめ規則正しい食生活を身につけることを基本に、健全な口腔機能育成のための指導が行われています。

### 【今後の取組】

歯と口の健康づくりと連携することにより、さらに効果的に推進していくことができると考えられるため、大阪府では、市町村保健センターにおける歯科健康診査や学校歯科保健活動などの歯と口の健康づくりと連携して、食育を推進します。

## 食の安全・安心のための取組

### 【現在までの取組】

#### 消費者への取組

府民が安全・安心な食生活を実践するには、氾濫する食品に関する情報の中から正しい情報を選択する力を身に付けることが必要です。このため、食品の衛生的な取扱い方や食品の選び方など、食品の安全性に関する正しい知識を府民に啓発しています。

- ・パンフレットやホームページ等、様々な媒体による食品の安全性に関する情報提供
- ・講習会等の開催による府民への食品衛生の知識の普及啓発
- ・幼児期から、家庭や保育所、学校を通し、食品衛生の基本である手洗方法などの食品衛生教育を実施。

#### 事業者への取組

食品の安全性を確保するためには、事業者に対する取組も不可欠となっていることから、事業者に対して以下の取組を行っています。

- ・食品の製造から販売までの一貫した監視指導
- ・食品検査による不良な食品の排除
- ・食に関する情報提供、および衛生指導の実施による、食品に関する正しい知識を持った事業者の育成

#### リスクコミュニケーションの実施

府民の食に対する不信を払拭し、食に対する安心につなげるため、府民、事業者、関係行政機関の間の意見交換（リスクコミュニケーション）を積極的に図るとともに、意見を施策に反映させています。

### 【今後の取組】

大阪府では、食の安全安心の確保に関する基本的な考え方を明らかにして、総合的で計画的な施策を推進するため、「大阪府食の安全安心推進条例」により、生産から消費に至る安全安心確保の取組を推進します。

特に、条例に基づく食育の取組として、地域や教育、保育の場など、あらゆる機会を活用し、正しい衛生知識の普及啓発やリスクコミュニケーションを充実することにより、食の安全安心に係る意識の向上を図ります。

## (2) 生産分野の取組

### 食の生産・流通に関する体験・交流活動の推進

#### 【現在までの取組】

大阪府では、府内の面積の約1割に相当する農地等を有効に活用し、次代を担う子どもたちを主な対象として、生産体験や生産者との交流を実施するための人材養成、多様な体験機会の創出のための情報交換の場づくりなどを関係団体が連携し取組を進めています。

#### 学校における体験活動の推進

次代を担う子どもたちが、食の生産に関する一連の体験活動を通じて、農業や食の大切さについて理解を促進するために、人材の養成や交流の場づくりを行っています。

- ・学校における野菜をはじめとする農産物の播種・植え付けから収穫・実食にいたるまで一貫した農体験のモデル事例の実施
- ・農体験のインストラクター育成、農体験用のテキスト等の作成
- ・学校等への技術支援体制の整備
- ・出前・出張講座等アウトリーチ活動の実施
- ・地域での体系的な農業体験学習の企画・設定、指導方法の検討等

#### 大阪採れたて農産物消費推進協議会の設立

平成13年7月にJAグループと大阪府の連携により、「大阪採れたて農産物消費推進協議会」を設立し、消費者の産地体験や大阪産農産物の地産地消に向けて普及啓発活動を行っています。

JA大阪中央会  
JA全農大阪  
JAバンク大阪信連  
JA共済連大阪  
大阪府

参  
画

大阪採れたて農産物消費推進協議会  
事務局：JA大阪中央会  
目的：なにわ特産品をはじめとする大阪府の特産品消費宣伝活動  
設立：平成13年7月  
取組み：府内産農産物の消費拡大に向けた消費啓発活動、啓発イベント、試食会、産地と消費者の交流  
学校給食導入促進の開催  
健康福祉部との連携による野菜消費活動等

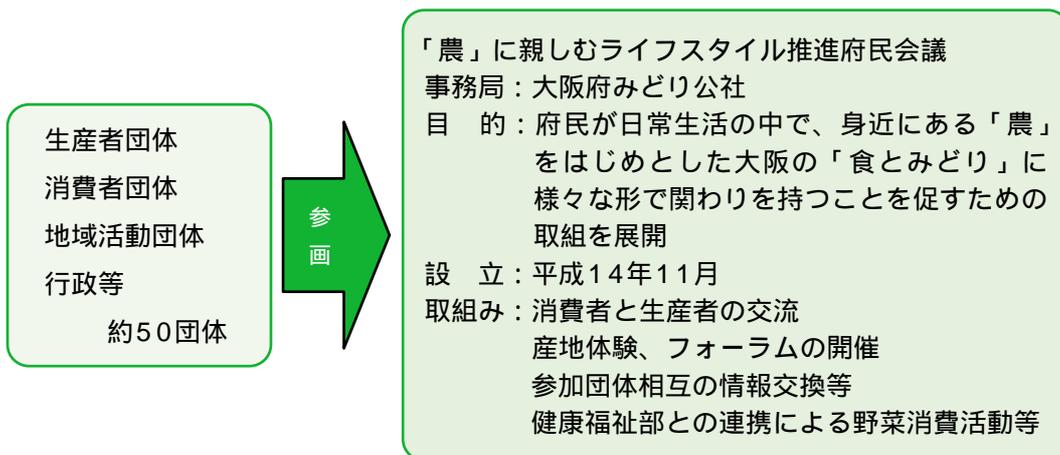
### 多様な農林水産業の体験と交流の実施

都市住民と農林水産業者の交流を進め、農林水産業や大阪産農林水産物の理解促進を図っています。

- ・大阪採れたて農産物消費推進協議会による産地体験などによる産地と消費者の交流の実践
- ・生産者団体、消費者団体、地域活動団体等による「農」に親しむライフスタイル推進府民会議と連携した取組の促進
- ・漁業活動の実態や新鮮な魚介類を体感する体験漁業
- ・漁業関係者を講師に迎えての料理教室
- ・漁村地域の伝統料理の紹介等
- ・鶏卵品評会を通じた消費者との交流

### 「農」に親しむライフスタイル推進府民会議の設立

府民が日常生活の中で、身近にある「農」をはじめとした大阪の「食とみどり」に様々な形で関わりを持つことを促すための取組を展開することを目的として、生産者団体、消費者団体、地域活動団体、行政等で、産地体験、生産者と消費者の相互の情報交換等の取組を行っています。



### 事例 堺市金岡地域の地域コミュニティ主体の農体験の取組

堺市金岡地区では、地域の農業者、自治会、小・中学校、行政等で連携し子ども会等を対象に、地域の遊休農地を活用し、田植え・日常管理から収穫に至る一連の米づくり体験活動を実施しています。

地域のブランドとして米を販売するなど、農業者への利益還元を行うことで、円滑な運営と農業者の負担感の軽減に努めています。

#### 事例 柏原市における食農教育の地域支援体制整備

大阪府中部農と緑の総合事務所では、柏原市、JA、大阪教育大学、大阪府等と連携し、食農教育に対する地域支援体制の確立を図るため、教員向け研修（農業体験・農業者との意見交換等）、協力農家向け研修（先進地域から講師を招き意見交換）、モデル校での教育大学生のサポートを交えた体験学習の取組等を実施しています。

#### 事例 近隣農家と連携した播種から収穫・実食に至る一貫した体験

平成16年から大阪府は農体験を通じた食育推進に対し助成しています。本事業により富田林市等で子どもたちが農家の指導のもと、農地で野菜などの種まきや苗の植付けから施肥や除草などの管理、収穫を体験しています。これら収穫した野菜などは学校給食や調理実習等に活用して、自らが栽培した農産物を食べることにより、自然の恵みと収穫の喜びを共有するとともに食や農について考える機会を提供するモデル取組を実施しています。

#### 事例 おおさか府民牧場における食育に関する取組

おおさか府民牧場では、乳しぼり体験などの牧場体験やバター手作り体験など乳製品加工体験のイベントを実施するとともに、関係団体と連携したイベントにおいて、食育に関する取組を行っています。

また、小中学校等へスタッフ派遣するアウトリーチ活動による食育活動を実施しています。

#### 事例 大阪府中央卸売市場「夏休み親子食育塾」の開催

生産者が大切に育てた食を消費者に安全・安心に美味しく届ける生鮮食料品の流通拠点である中央卸売市場で、施設、人材、機能を活用し、「食のプロ」である卸・仲卸業者等から直接「見て聞いて触って食べて」学ぶ体験型の「夏休み親子食育塾」を開催し、模擬セリや市場内の探検や食の安全の実験、調理実習等の他、参加者全員で食と環境を考えるワークショップを実施しました。

### 【今後の取組】

充実した体験・交流活動の実施に向けて、市町村、JAグループ等の生産者団体、ボランティア団体、関係機関等と連携し、人材の養成、生産者等々の交流、農林水産業体験の場づくり、情報交換等の地域実情に応じた取組を促進していきます。

#### 地域における多様な主体による体験の場の提供

- ・ 体験希望者と受入者（生産者、生産者団体、教育関係者、地域ボランティア等）の結びつけ（マッチング）支援のための情報交換や交流の場の充実
- ・ 多様なコミュニティ等の主体的な参画による体験活動の推進
- ・ 食品関連事業者による食品製造工場や流通の現場での体験の充実
- ・ 府有施設（大阪府中央卸売市場・おおさか府民牧場・花の文化園等）を活用した食育体験活動の充実
- ・ 市民農園、コミュニティ農園等の多様な交流型農園の整備推進

#### 体験・交流活動を支える人材の育成

- ・ 農の匠などの農業者等による農園芸体験の指導者養成
- ・ 指導方法等を紹介したマニュアルの作成

#### 体験・交流に係るプログラムの提供

- ・ 出張・出前講座等のアウトリーチ活動の充実
- ・ 播種、栽培管理、収穫、実食に至る一貫した多様な体験活動の推進
- ・ 農体験に係る教材の作成
- ・ 食品の流通過程や表示制度の理解を深める場の提供

#### 食育推進ボランティアとの協力連携

- ・ 食に関する専門知識や技術を有している「食育推進ボランティア」の食育活動を支援するため、市町村との連携やコーディネート機能を確立（平成15年度登録開始、平成17年度末現在600名登録）

## 大阪産農林水産物の地産地消および大阪産品の利用促進

### 【現在までの取組】

学校給食や家庭、飲食店等で大阪産農産物や大阪産品の利用を促進するため、関係団体との連携により認知度の向上に努めるとともに、生産者、市町村等関係者による情報交換等の多様な交流、さらに、学校給食に向けた集出荷体制の構築等を行っています。

### 大阪産農林水産物の普及啓発活動

大阪府では、大阪採れたて農産物消費推進協議会等と連携し、「なにわ特産品」や「なにわの伝統野菜」など生産振興と消費拡大に努めています。

また、生産性を低下させることなく、農薬や化学肥料による環境への負荷を軽減しながら、府民が求める安心農産物を生産するため、平成13年12月に、減農薬・減化学肥料で栽培された農産物を認証する「大阪エコ農産物認証制度」を発足させ、その拡大に向け取り組んでいます。

さらに、大阪府では、地域の原材料や技術にこだわり、府内で製造された水なす漬、なにわワインなど14品目を「大阪府Eマーク食品」として認定し、府内の加工食品の地産地消を推進するためのPR活動を実施しています。

大阪府漁業協同組合連合会では、取扱いが丁寧で鮮度が良い大阪産魚介類を「魚庭物（なにわもん）」の名称で、広くPRしています。

平成18年度にはおおさか食べ歩き推進協議会を設立し、府内産の農林水産物を「大阪産（おおさかもん）」として、一体的にPRしイメージアップと消費拡大の活動を実施しています。

### 【なにわ特産品】

水なす、大阪ふき、大阪なす、能勢ぐり、紅ずいき、大阪ぶどう（デラウェア）、しゅんぎく、泉州キャベツ、泉州たまねぎ、大阪きゅうり、泉州さといも、大阪みかん、大阪えだまめ、完熟ぶどう（巨峰）、えびいも 計15品目



【大阪府Eマーク食品】

水なす漬、なにわワイン、釜揚げしらす、ちりめん、いかなごくぎ煮、ジャム類、塩昆布・乾燥塩昆布、おぼろ昆布・とろろ昆布、天王寺蕪浅漬、天王寺蕪粕漬、毛馬きゅうり浅漬、毛馬きゅうり粕漬、味付のり、厚焼・伊達巻 計14品目



【魚庭物（なにわもん）】

大阪湾で漁獲され、府下の各漁協に水揚げされた水産物で、大阪府漁業協同組合連合会が取扱う鮮魚介・加工品。



【なにわの伝統野菜】

毛馬胡瓜（けまきゅうり） 勝間南瓜（こつまなんきん）  
 大阪しろな（おおさかしろな） 田辺大根（たなべだいこん）  
 服部越瓜（はっとりしろうり） 鳥飼茄子（とりかいなす）  
 吹田慈姑（すいたくわい） 高山真菜（たかやままな）  
 玉造黒門越瓜（たまつくりくろもんしろうり）  
 金時人参（きんときにんじん） 天王寺蕪（てんのうじかぶら）  
 芽紫蘇（めじそ） 三島独活（みしまうど）  
 泉州黄玉葱（せんしゅうきたまねぎ） 高山牛蒡（たかやまごぼう）  
 計15品目



（概ね100年前から大阪府内で栽培されてきた野菜であり、苗、種子等の来歴が明らかで大阪独自の品目、品種であり、栽培に供する苗、種子等の確保が可能な野菜。）

## 「大阪産(もん)」の対象とする産品について

### 【考え方】

おおさか食べ歩き推進協議会で一体的PRの対象とするものは、大阪で生産されるもの、製造されるものを広く対象とすることとし、「なにわ特産品」「なにわの伝統野菜」や「大阪府Eマーク食品」などの認定されたもののほか、生産量や水揚げ量が多いもの等特徴的な産品を積極的にPRする。

対象とする産品、積極的なPRの対象は食べ歩き推進協議会で協議する。

### 【対象とする産品】

- ・大阪府域で栽培される農産物
- ・大阪湾で採取され大阪府内の港に水揚げされる魚介類
- ・大阪府域で生産される畜産物
- ・大阪府域で生産される木材、林産物
- ・大阪府域で製造され大阪の特産品と認められる加工食品

### 【積極的なPRの対象とするもの】

認定品等	特徴的なもの
・なにわ特産品	・葉ごぼう
・なにわの伝統野菜	・いちじく
・エコ農産物	・たこ(泉たこ)
・大阪府Eマーク食品	・おおさか河内材
・大阪ウメビーフ	・大阪地玉子



おおさか食べ歩き推進協議会

事務局：大阪府

目的：府内農林水産物の生産者、加工業者、流通業者、消費者等が協力して、大阪の食とみどりをPRすることにより、大阪産品のイメージアップと消費拡大を進める。

設立：平成18年11月

取組み：大阪の食とみどりのPR等

**事例 農・教育・健康分野が一体となった地域食育ネットワークの構築**

大阪府南河内農と緑の総合事務所では、農業体験学習や学校給食における府内産農産物利用にあたっての課題や今後の方向性についての意見交換、地域の実態にあった食農教育の展開のため、市町村（農林課、教委、給食センター）、JA、保健所等を参集範囲として「食農教育に関する勉強会」を開催しています。

**【今後の取組】**

大阪産農林水産物を学校給食や家庭、飲食店等における、利用を促進するため、関係団体との連携により認知度の向上に努めるとともに、生産者、市町村等関係者で情報交換等の多様な交流、さらに、学校給食に向けた集出荷体制の構築等を実施します。

また、学校給食関係者が給食での大阪産農産物の利用を進めるため、品目や数量、入手方法を知ることができる体制を整備していきます。

**学校給食への農産物の利用促進**

- ・学校給食における大阪産農産物の利用促進に向けた強化月間の設定
- ・学校給食関係者が給食で大阪産農産物の利用を検討できるよう、大阪で生産される農産物の品目や数量、入手方法などの情報を得ることができる体制の整備
- ・米や玉ねぎ、みかん等、大阪府で生産が多く給食で利用する場面が多い農産物において、関連機関と連携したモデル的・効率的な流通方法の確立
- ・学校給食での地場農産物の導入に向け、生産者とともに、子ども達自らが栽培し学校給食に供給するモデル取組の実施
- ・農産物の「いわれ」や歴史、生産の背景なども含めて、児童・生徒に教えるための大阪の農業（略歴・栽培方法等）を紹介する教材の作成
- ・米飯給食及び米粉を用いたパン等米粉食材、安全・安心な大阪エコ農産物の利用促進等

**大阪産農林水産物の理解促進と地産地消**

- ・生産者団体等との連携による大阪産農林水産物のPR促進
- ・安全・安心な大阪エコ農産物等の生産振興とPR
- ・大阪産農産物の旬、生産地、生産の状況、利用方法の紹介
- ・地域に伝わる地域・伝統食材を利用した郷土・伝統料理の紹介・伝承

- 
- ・食品製造工場や流通の現場の体験など、食品産業事業者自らが食育推進活動の重要な担い手であると認識してもらうため、行政からの積極的な働きかけや支援

#### 大阪産農産物を府民が身近にふれる場づくり

- ・直売所の開設支援及び直売所間の農産物融通の推進

### (3) 教育・保育分野の取組

#### 教育分野の取組

大阪府では、子どもたちが、食に関する正しい知識を身に付け、望ましい食習慣を身に付けることができるように、食に関する指導内容の充実、指導体制の整備、学校給食の充実、学校・家庭・地域の連携などを通して、学校における食育の推進を図っています。

#### 【現在までの取組】

##### 健康教育教材「げんきアップノート」の作成・配付

(平成15年度～平成17年度)

調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠という健康三原則の観点から、子ども自身が小学生期に生活習慣全体を見直し、改善する力をつけていく力を養うことは、大変重要です。

このため、子どもと保護者が健康について、ともに考え、健康づくりを推進するために、健康教育教材「げんきアップノート」を作成・配付するとともに、大阪府教育委員会事務局教育振興室保健体育課のホームページ(<http://www.pref.osaka.jp/kyoishinko/hokentaiiku/G-up.html>)に掲載し、活用できるようにしています。



(低学年用)



(中学年用)



(高学年用)

### 栄養教諭実践モデル校事業の実施（平成17年度～）

府内の小学校へ、モデル的に栄養教諭を配置することにより、食に関する指導の充実方策等についての実践的な研究を行っています。

《平成17、18年度モデル校…高槻市立西大冠小学校、枚方市立牧野小学校、寝屋川市立東小学校、東大阪市立意岐部東小学校、貝塚市立西小学校、堺市立東深井小学校、大阪市立上福島小学校、大阪市立中央小学校、大阪市立古市小学校》

### 栄養教諭育成講習事業（免許法認定講習）の実施（平成17年度～）

現職の学校栄養職員に対して、栄養教諭免許状を取得するために必要な単位を修得させる講習を開催しています。

### 学校給食の普及・充実、及び活用

子どもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、学校給食の普及・充実を図ります。また、各教科等において学校給食を「生きた教材」として活用する取組を行っています。

### 食育推進交流シンポジウムの開催（平成18年度）

学校における食育の重要性に対する理解の促進を図るため、教職員、保護者、生産者等を対象とした食育の普及啓発、栄養教諭による実践指導の紹介等を行うシンポジウムを開催しました。

#### 事例 おおさか学校給食作文コンクールの実施

（財）大阪府スポーツ・教育振興財団と府教育委員会が共催で、児童に対して、学校給食に関する興味・関心を高めることを目的として作文コンクールを実施しました。児童の学校給食に対する思いを綴った作品約3,000点の応募がありました。

#### 事例 「栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業」（文部科学省委嘱・大阪府教育委員会指定）研究発表会の開催

枚方市立牧野小学校において「望ましい食習慣の形成と豊かな心の育成を目指して」をテーマにした研究発表会が開催されました。授業を通して、学校における食育の推進方策についての理解を深めることができました。

**事例 全国学校給食週間の実施**

毎年、1月24日から30日までの1週間を学校給食週間として、学校給食の意義、役割等について関係者の理解と関心を高めるなど、学校給食のより一層の充実発展を図ることとしています。府内の各学校においては、児童集会での栄養に係るクイズや劇、地場産物を活用した献立、生産者との交流会等、地域や学校の特徴を生かしたさまざまな取組が行われました。

**【今後の取組】**

大阪府は、学校における食育の一層の充実を図るため、以下の推進に努めます。

**食に関する指導の全体計画の策定**

各学校において、食に関する指導の目標を設定し、その具現化に向けて食に関する全体計画を策定し、組織的・計画的な教育活動を展開します。

**校内指導体制の整備**

学校における食育は、校長を中心に全教職員の共通理解のもと、教育活動全体を通して取り組みます。

**研修の充実**

学校における食育を推進するため、教職員に対して食育に係る研修等を充実させ、食育に関する知識・理解を深めていきます。

**情報の提供**

各学校に対して、指導事例や食育に関する資料等の配付をはじめ関係情報を提供していきます。

また、食育に関する情報をホームページ等を通じて提供することで、家庭・地域の食育に関する関心を高め、食育の推進を図ります。

**学校・家庭・地域の連携の推進**

学校における食育の取組を、食育だより等で、家庭や地域に積極的に発信するとともに、学校だけでなく、家庭・地域・関係機関と連携し、食事や睡眠のあり方など子どもにとって望ましい基本的な生活習慣を育成する教育活動を推進します。

---

### 学校給食の普及・充実

子どもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、学校給食の普及・充実を図るとともに、各教科等においても学校給食が「生きた教材」としてさらに活用されるよう取り組みます。

### 学校給食における地場産物の活用

学校給食において地場産物を活用し、「生きた教材」として食に関する指導を充実することで、学校における食育を推進します。

### 栄養教諭の活用

前述の栄養教諭実践モデル校事業における研究の成果を踏まえ、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域が連携した食育の推進に努めます。

## 保育分野の取組

大阪府においては、政令指定都市、中核市とも連携し、保育所における食事プロセスに関する冊子の作成や、児童福祉施設関係者研修会を実施し、保育所における食育を推進しています。

### 保育所における食事プロセスの策定、配布

保育所保育指針にみる食べる意欲を大切に、食の体験を広げることにつながる食育に関して市町村と連携し「わくわく！！すくすく！！保育所の食事プロセス Plan-Do-See」を策定し、食育計画や食育の方法の事例を紹介するとともに、調理体験として取り組まれているクッキング保育を実施するにあたっての留意事項を示すなど、食育の適正な実施についての働きかけを実施しています。

### 児童福祉施設関係者研修会の実施

児童福祉施設に勤務する施設長、保育士、栄養士、調理員などを対象とした児童福祉施設関係者研修会において、「食育に関する職種連携・地域連携」の事例紹介や、「保育所モデル献立調理講習会」を行うなど、給食担当者の資質向上、食育推進の取組を実施しています。

### 保育所での食育の取組

保育所においては、各園での食育に関する計画の策定をはじめ、野菜・肉などの基礎食品について幼児が理解しやすいように、模型や絵を作成する食品カルタ作りや、エプロンを使用し、ポケットから食品の絵や人形を出して、物語を進めるエプロンシアターなどの視覚的な指導媒体を活用した取組の他、栽培体験、クッキング保育など、児童の「食」に対する興味や感謝の心を育てる取組が行われています。

また、家庭での食育が必要であることから、保護者の給食試食会や給食レシピの講習会など、保護者に対する食に関する相談、講習会の開催等の取組も行われています。

## 【今後の取組】

今後とも、児童福祉施設関係者研修会等を通じて、保育所での食育等の実践を支援していくとともに、市町村児童福祉担当栄養士連絡会議をはじめとする関係機関と連携しながら、地域に根ざした食文化の伝承などの取組を推進します。

大阪府におけるライフステージ別食育推進事業（案）

重点的な対象 対象とする年代

事業内容	幼年期 0～5歳	少年期 5～15歳	青年期 15～25歳	壮年期 25～45歳	中年期 45～65歳	高齢期 65歳～
小学校、保育所等への教材開発提供、健康栄養情報提供、講師派遣等						
家庭・地域での「野菜バリバリ朝食モリモリ」等の推進						
外食や流通産業と協働した「野菜バリバリ朝食モリモリ」の推進						
産地と連携した健康面からの支援						
食育推進プログラム「おおさか食育通信」による食育情報の提供						
大阪府食育推進強化月間の設定と食育推進イベントの開催						
官民の協働・連携（PPP）による積極的な食育の推進						
野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子推進キャンペーン						
プロの調理人と一緒に作るう！野菜バリバリお好み焼き＆たこ焼き食育体験イベント						
口野菜たっぷり健康バランスコンビニ弁当等の開発・販売						
大阪府食育推進イメージソング「野菜バリバリ元気っ子」の制作・啓発						
スーパーマーケットでの食育店頭プロモーションの実施						
野菜バリバリ朝食モリモリポスターコンクールの実施						
野菜バリバリ食育体験ツアーの実施						
ホテルにおける「サマーファミリー食育バイキング」の実施						
健康おおさか21・食育推進企業団による推進						
飲食店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等に対する健康づくり協力店「うちのお店も健康づくり応援団」の推進						
飲食店検索サイトと協働した「ヘルシー外食」推進情報の提供						
カメラ付き携帯電話による外食メニューの栄養表示・食事バランスガイド等の提供						
特定給食施設等（事業所、保育所等）における推進						
歯と口の健康づくりと連携した推進						

健康分野

事業内容	幼年期 0～5歳	少年期 5～15歳	青年期 15～25歳	壮年期 25～45歳	中年期 45～65歳	高年期 65歳～
食の安全安心	正しい手洗いの普及啓発					
	食中毒の防ぎ方啓発					
	正しい食品情報の学び方啓発					
	食肉の生食リスク啓発					
	学校における野菜栽培の実践と学校給食等での活用					
	農業体験モデルの育成、指導者の養成、教材の整備					
	児童福祉施設関係者研修会の実施					
	JAグループと連携した大阪採れたて農産物消費推進協議会による地産地消・農体験を含む生産者と消費者の交流					
	なにわ特産品・なにわの伝統野菜等を使ったレシピ集の作成・配布					
	大阪府食育推進ボランティアとの連携協力による推進					
生産・流通分野	大阪府民牧場における食育体験イベントの実施（乳搾り体験、バター手作り体験等）					
	大阪府民牧場での関係団体と連携したイベントの実施（畜産フェア等）					
	都市漁村交流促進事業の実施					
	げんきアップノートの作成・配付					
	栄養教諭実践モデル校事業の実施					
	栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業の実施					
	児童生徒の生活習慣と健康等に関する実践調査研究					
	食育推進交流シンポジウムの開催					
	保育所における食事プロセスの策定・配布					
	保育所における体験型食育の推進					
保育分野	児童福祉施設関係者研修会の実施					